

1. 事前準備

電子入札を利用するためには
「事前準備」が必要

①パソコン、インターネット回線等の準備

詳細は別途「電子入札システム事前準備」をご覧ください。

②電子証明書用のICカードとカードリーダーの準備

③パソコンの設定

ICカードの準備

ICカードは下記の認証局から購入してください。(R4. 5. 1時点)

認証事業者名	サービス
NTTビジネスソリューションズ(株)	e-ProbatioPS2
三菱電機インフォメーションネットワーク(株)	DIACERT-PLUSサービス
(株)帝国データバンク	TDB電子認証サービスTypeA
(株)トインクス	TOiNX電子入札対応認証サービス
日本電子認証(株)	AOSignサービス

詳細は「電子入札コアシステム開発コンソーシアム」ホームページをご覧ください。

<http://www.cals.jacic.or.jp/coreconso/inadvance/agencylist.html>

※商業登記に基づく電子認証制度(電子認証登記所)は使用できません

ICカードの準備（注意事項）

以下の全てに該当する場合はお手持ちのICカードで参加できます。

- ① 電子入札コアシステムに対応している他の発注機関の電子入札システムに既に登録している
- ② ①のICカードの名義が代表者（本社等）または鈴鹿市入札参加資格者名簿に登録のある委任者（支社の代表者等）である

※次の場合は、新たにICカードを購入する必要があります。

- ・電子入札コアシステムに対応していない発注機関の電子入札にのみ参加している
- ・鈴鹿市入札参加資格者名簿に登録のない委任者名義のICカードしか持っていない

（例：ICカードの名義...A支社の支社長、鈴鹿市入札参加資格者名簿に登録されている委任者がB支社の支社長の場合など）

パソコンの設定

令和4年5月16日(月)以降, Microsoft Edge 又は Google Chrome を利用ください。

※次期ブラウザ対応の「パソコン設定手順書」および設定作業の「支援コンテンツ」は入札参加者ポータルサイトに掲載してありますので参照願います。

【入札参加者ポータルタイトのURL】

https://www.ep-bis.supercals.jp/PPIPublish/portal_accepter/040_news.html

注意点

令和4年5月16日(月)以降Internet Explorerは利用できません。

Microsoft Edge(Chromium版)(バージョン89以降) ※IEモード非対応
Google Chrome (バージョン89以降)

(参考) 電子入札参加者ポータルサイトの入口

ホーム > 行政ガイド > 申請様式 > 入札・契約情報 > お知らせ(工事) > 電子入札システムの導入について

各課一覧はこちら

施設一覧はこちら

行政ガイド

- 市役所の機構
- 人車・風俗採用
- 計画・財政・施策
- 情報公開・市民の声
- 申請様式
- 事業所向け案内

Amigo SUZUKA

鈴鹿市暮らしの便利帳

イベント盛りだくさん!!
各種カレンダー

メルモニに登録しよう

鈴鹿市公式 facebook

ツイッターをフォロー

鈴鹿市モバイルサイト

鈴鹿市モバイルサイトは左側のQRコードを読み取ってアクセスしてください。

お知らせ(工事)

電子入札システムの導入について

鈴鹿市では、以下を目的として、入札及び開札の手続きをシステム上で行う「電子入札」を、令和4年3月1日以降に公告または指名通知を行う案件から導入します。
(上下水道局の案件は、令和4年6月1日から導入します。詳細は上下水道局ホームページをご確認ください。)

- 目的
 - 入札の透明性・公平性・競争性の確保
 - 事務の効率化
 - 応札者の利便性向上
 - 接触を避けることによる感染症対策
- 対象案件
 - 令和4年3月1日以降：条件付一般競争入札・指名競争入札・見積合せ（工事・コンサル）
 - 令和4年4月1日以降：条件付一般競争入札・指名競争入札・見積合せ（物品・役務）※契約検査課で行う案件に限ります。
- 必要な事前準備（令和4年2月から利用者登録開始。それまでにご準備いただくことで利用者登録が可能です。）
電子入札システムを利用するためには次の準備が必要となります。
 - 電子入札システムを利用するためのパソコン
指定された要件を満たしていれば、現在お持ちのパソコンが利用できます。
 - 電子入札システムを利用するためのインターネット接続環境
指定された要件を満たしていれば、現在お使いの回線が利用できます。
 - ICカード（電子証明書）及びカードリーダー（読み取り機）
 - 電子入札システムを利用するには、利用者本人を特定するための電子証明を内蔵したICカード及びカードリーダーが必要です。
 - ICカード及びカードリーダーは電子入札コアシステム対応の認証局から購入することが必要です。ただし、すでに電子入札コアシステムに対応している発注機関の電子入札システムに登録している事業者の方は、お持ちのICカード※で鈴鹿市の電子入札に参加できます。
※代表者（本社長等）または鈴鹿市入札参加者資格者名簿に登録のある委任者（支社の代表者等）名義に限ります。

必要な事前準備の詳細については下記リンク「入札参加者ポータルサイト」をご覧ください。

問合せ先
総務部 契約検査課
電話 059-382-9039
FAX 059-382-9050
E-mail keivakukensa@city.suzuka.lg.jp

[入札参加者ポータルサイト](#)

電子入札システムの「利用準備マニュアル」をご覧になる場合は、このリンクをクリックしてください。

2. 利用者登録

ICカードを鈴鹿市の電子入札システムで使えるようにするための登録

◎利用者登録に必要な情報

1. 登録番号
2. 商号または名称

登録番号と商号または名称 について

1. 利用者登録番号
半角8桁の数字となります。
2. 商号または名称
 - ア. 全ての文字を全角で入力してください。
 - イ. 株式会社、有限会社については、「株式会社」、「有限会社」にて入力してください。
入力例 : (株)〇〇建設 → **株式会社**〇〇建設
※(株)や記号の(株)は使用しないでください。
 - ウ. 営業所、支店等で入札参加資格の登録がされている場合は、**営業所、支店名等は入力しないで下さい。**
入力例 : 株式会社〇〇建設
詳細については、別途鈴鹿市ホームページにてお知らせします。

利用者登録(機能の選択)

THE CITY OF SUZUKA
鈴鹿市

「利用者登録／電子入札」選択画面(受注者用)

※初めて電子入札システムをご利用になる方は、利用者登録を行う前に
[利用準備マニュアル](#)をご確認ください。
利用準備が未実施の場合、システムは正常に動作しません。

[利用者登録](#)

[電子入札システム](#)

業務実行中は、この画面を閉じないで下さい。
業務画面よりも先にこの画面を閉じると、
アプリケーションが正常に終了しない場合があります。

100%

利用者登録のリンクをクリックします。

**※注意：電子入札システムを利用するためには
事前準備として利用者登録をする必要があります。**

利用者登録(登録の選択)

利用者登録ボタンをクリック

登録ボタンをクリック

PIN番号を入力して
OKボタンをクリック
※PIN番号はICカード購入
時に認証局より通知さ
れます。

担当者の入力
は
任意です

利用者登録(資格審査情報の検索)

https://www.ep-bid.supercals.jp/?KikanNo=2420700&HachuType=0 - CALS/EC - Internet Explorer

THE CITY OF SUZUKA 鈴鹿市

2021年12月21日 11時19分 CALS/EC 電子入札システム お問い合わせ

入札情報サービス

資格審査情報検索

資格審査情報の検索を行います。登録番号、商号又は名称を入力して下さい。
(※)の項目は、必須入力です。

登録番号 : (※) (半角数字8文字)

商号又は名称 : (※) (60文字以内)

以下の情報を入力します。

- ・登録番号
- ・商号又は名称

検索ボタンをクリック

利用者登録(利用者の登録)

https://www.ep-bid.supercals.jp/?KikanNo=2420700&HachuType=0 - CALS/EC - Internet Explorer

THE CITY OF SUZUKA 鈴鹿市 2021年12月21日 11時24分 CALS/EC 電子入札システム

利用者登録

この画面では、ICカードを追加で仮登録します。
本登録処理を実施するまではシステムを利用する事ができません。
(※)の項目は、必須入力です。

企業情報

企業名称 : 株式会社テスト工事業者01
企業郵便番号 : 000-0001
企業住所 : ○○市△△町1
代表者氏名 : 工事 太郎
代表者役職 : 取締役社長
代表電話番号 : 000-000-0001 (※) (半角 例:03-0000-0000)
代表FAX番号 : 000-000-0011 (※) (半角 例:03-0000-0000)
部署名 : 総務部 (※) (30文字以内)

代表窓口情報

指名時はここにメールが送信されます。

連絡先名称(部署名等) : (※) (60文字以内)
連絡先郵便番号 : (※) (半角 例:123-4567)
連絡先住所 : (※) (60文字以内)
連絡先氏名 : (※) (20文字以内)
連絡先電話番号 : (※) (半角 例:03-0000-0000)
連絡先FAX番号 : (※) (半角 例:03-0000-0000)
連絡先メールアドレス : (※) (半角100文字以内)

ICカード利用部署情報

ICカード企業名称 :
ICカード取得者氏名 :
ICカード取得者住所 :
連絡先名称(部署名等) : (※) (60文字以内)
連絡先郵便番号 : (※) (半角 例:123-4567)
連絡先住所 : (※) (60文字以内)
連絡先氏名 : (※) (20文字以内)
連絡先電話番号 : (※) (半角 例:03-0000-0000)
連絡先FAX番号 : (※) (半角 例:03-0000-0000)
連絡先メールアドレス : (※) (半角100文字以内)

事業者の情報を
を入力します。

- ・連絡先名称(部署名等)
- ・連絡先住所
- ・連絡先氏名
- ・連絡先メールアドレス等

入力内容確認ボタンを
クリック

利用者登録(登録内容の確認)

入力内容を確認し、登録ボタンをクリック

利用者登録完了です。
「仮登録」状態での登録となります。
承認後に電子入札にログインできるようになります。

登録内容確認

企業情報

企業名称 : 株式会社テスト工事業者01
企業郵便番号 : 000-0001
企業住所 : ○○市△△町1
代表者氏名 : 工事 太郎
代表者役職 : 取締役社長
代表電話番号 : 000-000-0001
代表FAX番号 : 000-000-0011
部署名 : 総務部

代表窓口情報

連絡先名称(部署名等) : 総務部
連絡先郵便番号 : 123-4567
連絡先住所 : ○○市△△町1
連絡先氏名 : 工事 太郎
連絡先電話番号 : 000-000-0001
連絡先FAX番号 : 000-000-0011
連絡先メールアドレス : aaaaaa@bbb.ccc.ddd

ICカード利用部署情報

ICカード企業名称 :
ICカード取得者氏名 :
ICカード取得者住所 :
連絡先名称(部署名等) : 総務部
連絡先郵便番号 : 123-4567
連絡先住所 : ○○市△△町1
連絡先氏名 : 工事 太郎
連絡先電話番号 : 000-000-0001
連絡先FAX番号 : 000-000-0011
連絡先メールアドレス : aaaaaa@bbb.ccc.ddd

ICカード情報

証明書シリアル番号 :
証明書発行者 :
証明書有効期限 : 2025/01/19

企業情報及びICカード利用部署情報の企業名称が
御社の企業名称であることを確認してください。

上記の内容を、仮登録します。
仮登録状態のままではシステムを利用することができません。
発注者側での本登録処理が行われるとシステムが利用可能となります。
この内容でよろしければ登録ボタンをクリックください。

登録 戻る

利用者情報の登録が完了しました。
企業IDは 2420700009000001 です。

仮登録状態のままではシステムを利用することはできません。
本登録処理が行われるまでしばらくお待ちください。
本登録処理は発注者が行いますので、お急ぎの場合は発注者までご連絡ください。

ブラウザを右上のXボタンで一度終了させて下さい。

印刷

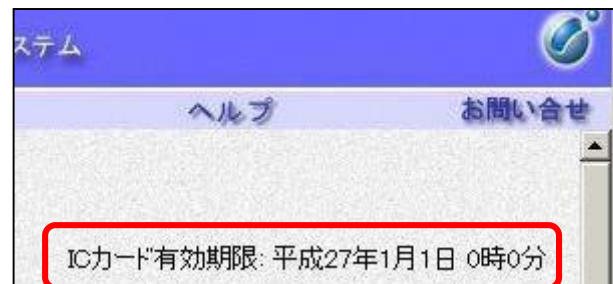
■ ICカードの有効期限

電子入札に参加する際は、使用する**ICカードの有効期限が案件の開札予定日まで有効である**ことを確認のうえ、電子入札システムで参加申請書や入札書の提出を行ってください。

仮に開札予定日時前に有効期限が切れるICカードで入札書等を提出した場合、ICカードの電子証明書が有効と確認できないため、入札が無効となる可能性があります。有効期限が近づきましたら早めにカードの更新をお願いします。

※参考:ICカードの有効期限については

電子入札システムにログイン直後、
画面右上の表示で確認することができます。
(残り60日を切るとさらに強調表示されます)



■ システムの利用時間

午前8時～午後8時(電子入札システム)

午前6時～午後11時(入札情報システム)

※土日、祝日および年末年始

(12月29日～1月3日)を除きます。

利用者登録やシステムの操作方法が分からないときは？ 電子入札コールセンターへ

操作方法がわからないときは、パソコンの画面を表示させながら、問い合わせましょう。

電話：0570-011-311

（受付時間→平日の9時～18時）

※年末年始（12月29日～1月3日）、土日、祝日を除く。

- ・ ICカードに関する内容については、各認証局までお問い合わせ下さい。